a 875-1717 7177	• 請の用紙が送られてきますの			1 0, 0 0 円
高知西年金事務所問い合わせ	である場合、4月初めに再申ますが、次の年度も在学予定	町 民 課 93 11177	問い合わせください。につきましては町民課までお	(第1子・第2子)3歳~小学校修了前
戸~ お 唱 い 合 オ セ く 犬 さ い	4月から翌年3月までとなり	引い合うた	その他、支給要件など詳細となります。	()> ?:歳末滞 (一有)
所への問い合うすべきとい。	ノ承忍明罰	目してオートフロし	しています。	長 長 街
詳しくはお近くの年金事務	対象となります。	さい。	以内に窓コでの手続きが必要	支給金額
お勧めします。	ので、ほとんどの学生の方が	れている方は、各保険者へお	予日の次の日から数えて15日	置者や里親なども含みます)。
納制度」を利用されることを	通信制課程の方も含まれます	それ以外の医療保険に加入さ	請を行う方は出生日又は転出	している方(児童養護施設の設
料を納めることができる「追	す。また夜間・定時制課程や	保険に加入の方は、町民課、	生、転入などにより新たに申	3月31日まで)の児童を養育
め、10年以内であれば、保険	の日本分校に在学する方で	民健康保険、後期高齢者医療	10月1日以降の児童の出	校修了前(15歳到達後最初の
来受け取る年金を増額するた	ある課程)、一部の海外大学	詳しいことについては、国	ご注意ください	いの町に住所を有し、中学
れるようになった場合は、将	• 種学校(修業年限1年以上で	払う必要がなくなります。	(本籍・続柄入り)	支給対象者
ん。就職などで、収入が得ら	等専門学校、専修学校及び各	れば、限度額を超える分を支	・児童の世帯全員の住民票	手続きを行ってください。
が、年金額には反映されませ	院)、短期大学、高等学校、高	窓口で限度額認定証を提示す	・別居監護申立書	みでない方は、3月末までに
必要な期間に算入されます	• 育法に規定する大学(大学	1日からは、医療機関などの	が必要です。	なります。まだ手続きがお済
齢基礎年金を受け取るために	対象となる学生は、学校教	お返ししていましたが、4月	している場合別途下記書類	の認定請求書の提出が必要と
なお、承認された期間は老	あります。	保険者から高額療養費として	※児童がいの町外に住所を有	ていた方も含め、すべての方
くなります。	れる「学生納付特例制度」が	お支払いいただき、後で医療	書も必要です。	は、今まで子ども手当を受け
害年金を受けることができな	民年金保険料の納付が猶予さ	場合でも、いったんその額を	ている場合は年金加入証明	手当の支給を受けるために
より障害が残った場合に、障	• 所得が一定額以下の場合、国	口負担が限度額以上になった	年金以外の年金に加入され	平成23年10月分から子ども
ておくと、不慮の事故などに	に所得が少ないため、本人の	療を受けたとき、ひと月の窓	師国保など)の方で、国民	手当の制度が決まりました。
ず、保険料を未納のままにし	しかし、学生の方は一般的	これまでは、高額な外来診	以外の国保(建設国保、医	年10月から3月までの子ども
これらの制度の申請を行わ	ければなりません。	金額にとどめられます。	ただし、保険者がいの町	措置法」が公布され、平成23
予制度」があります。	あっても国民年金に加入しな	などの窓口での支払が一定の	の健康保険者証の写し	も手当の支給等に関する特別
が猶予される「若年者納付猶	20歳以上の方は、学生で	示すれば、ひと月の医療機関	・請求者 (主たる生計者)本人	「平成23年度における子ど
合に、国民年金保険料の納付		適用認定証や被保険者証を提	の金融機関の預金口座番号	
偶者の所得が一定額以下の場	お「若手者衲寸酋予制度」知「ちちがんやり」	来診療を受けたとき、限度額	・請求者(主たる生計者)名義	お はお済みですか?
の方の場合には、本人及び配		4月1日からは、高額な外	・印鑑(認め印で可)	ら子ども手当の手続き
また、学生でない30歳未満	ナ ご子 ごです い?		手続きに必要な物	
ださい。		おける皆さんへ	1 0, 0 0 0 円	
	国民年金だより	ら 高額な外来診療を受		町民課だより
で、引き続き学生であれば、	• 		(第3子)15,000円	